

「トレード・シークレット」セミナーのご案内

このたび、一色外国法事務弁護士事務所およびサマーズ・ロー・グループは、共同でトレード・シークレット（営業秘密）に関するセミナーを開催する運びとなりましたので、下記の通りご案内申し上げます。

近年、企業間の技術交流や事業提携が活発化していますが、自社秘密情報の流出リスクに目を光らせる企業であっても、外部情報の取扱いに関しては脇が甘いケースが多くみられます。自社情報に外部秘密情報が混入（コンタミネーション）してしまうと、後に「独自開発」等の立証が困難となり、自社製品の開発中止や販売停止といったリスクを抱えることとなります。一色太郎弁護士の講演では、技術交流や事業提携に伴って生じ得る情報コンタミネーション・リスクについて、その対策と合わせて解説します。

また、技術者らによる転職が増える中、企業は移籍者の採用・退職に伴って様々なトレード・シークレット・リスクに直面しています。テレサ・サマーズ弁護士の講演では、これらのリスクを紐解き、企業が採るべきリスク回避策について解説いたします。

講演・質疑応答に続き、軽食をご用意してのレセプションを開催いたします。なお、講演およびレセプションの参加費は無料となっております。（なお、本セミナーでは会場までお運びいただくことが難しい方のためにライブ配信も行います。）

師走のお忙しい時期とは存じますが、ぜひご参加いただけますと幸甚に存じます。

記

	2014年12月9日(火)
日時	15:30～17:45（セミナー）（受付は15:00開始） 18:00～20:00（レセプション）
会場	東京都港区新橋2-12-7 労金新橋ビル [地図] セミナーは6階セミナールームにて レセプションは7階一色外国法事務弁護士事務所にて
プログラム	15:30～16:30 一色太郎弁護士『技術交流における情報コンタミネーション・リスクとその対策』
	16:30～17:15 テレサ・サマーズ弁護士『従業員の移籍とトレード・シークレット問題～不正利用のリスクを回避するための方策～』
	17:15～17:45 質疑応答
	18:00～20:00 レセプション

参加お申込みに際しては、お名前、会社名、部署名、メールアドレス、レセプション参加の有無をご明記の上、11月28日（金）（ライブ配信ご希望の方は12月5日）までに seminar@issniki-law.com 宛にご連絡ください。お申し込み多数の場合は恐れ入りますが先着順とさせていただきますのでご了承ください。

なお、本セミナーに関してご質問等ございましたら、上記アドレスまたは03-6273-3100（一色外国法事務弁護士事務所）までお問い合わせください。

講師の略歴



一色 太郎

一色外国法事務弁護士事務所

TEL 03-6273-3100

EMAIL tisshiki@isshiki-law.com

HOME PAGE www.isshiki-law.com

東京を拠点に紛争および知財案件を専門に扱う米国法律事務所、一色外国法事務弁護士事務所を 2011 年に設立。

それ以前は、米国大手法律事務所であるモリソン・フォースターのパートナーとして、知財訴訟を始めとするビジネス紛争全般を扱う。これまでに特許、トレード・シークレット、著作権、契約、製造物責任等に関する 30 件以上の訴訟で代理人を務める (ITC における関税法 337 条調査を含む)。

訴訟代理に加え、訴訟マネジメント、ディスカバリー・サポート、警告状対応や交渉代理など、幅広く紛争関連業務を扱っている。70 名を超す弁理士及びスタッフを擁する [一色国際特許業務法人](#) との連携の下、特許鑑定やポートフォリオ分析等を行うとともに、情報管理や技術コンタミネーション防止対策に関する助言も行っている。

米国訴訟、知財戦略等について、多数の講演、寄稿等を行っている。2011 年、英国の出版社 International Law Office が優れたクライアント・サービスを提供する弁護士に与える Client Choice Award (知的財産部門・各国一名) を受賞。

1995 年コーネル大学卒業 (B.A.)、1998 年ジョージ・ワシントン大学ロースクール修了 (J.D.)。カリフォルニア州およびコロンビア特別区にて弁護士登録。1998 年から 2011 年まで、モリソン・フォースター法律事務所のワシントン DC、シリコンバレー、東京オフィスに勤務。日本国内では外国法事務弁護士として業務を行っている。



Teresa Summers

Summers Law Group

EMAIL tsummers@summerslg.com

HOME PAGE www.summerslg.com

特許および商事関連、ならびにハッチ・ワックスマン関連の訴訟代理、連邦巡回区控訴裁判所 (CAFC) における控訴事件の代理、リーガルコンサルティングを行う。取り扱う業種はバイオメディカルサイエンスや製薬から半導体、通信、家庭用電化製品やコンピューターハードウェア、ソフトウェアなど幅広い。米国国際貿易委員会 (ITC) 337 条調査での代理経験も豊富であり、数多くの事件で排除命令やクライアントに有利な和解を勝ち取っている。

CAFC にてリチャード・リン判事のロー・クラークを務めた経験から、現在も同裁判所の活動に積極的に関わっている。同判事らが出席して日本、中国、韓国で行われた知財裁判カンファレンスではオーガナイザーを務めた。CAFC 法曹協会の活動も積極的に行っており、特許改革委員会の議長も務める。米国外に設立された初の Inn of Court (法曹院) である Tokyo IP American Inn of Court を創設し、その功績が讃えられ Linn Inn Alliance から殊勲章を受章した。

カリフォルニア大学で生物学・医用生体工学を専攻 (B.S.)、ジョージタウン大学ローセンター (J.D.) を修了。ロースクール時代から Georgetown Law Journal に論文を発表し、Order of the Coif (米国優秀法学生会) の一員として認められた。知財法に関する優れた論文に与えられる Leon Robbin Patent Award、ABA/BNA Award、Cali Award 等、数多くの賞を受賞し、現在も多くの論文を発表している。